

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日 令和2年9月11日

2. 認定事業者名 株式会社広島銀行

3. 事業再編の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

広島銀行はかねてよりグループ一体経営推進の観点から、グループ内での連携強化に努め、その総合力を発揮して地域におけるリーディングバンクグループとしての地位を築きあげ、盤石な営業基盤の上で健全な経営を進めてきた。

しかしながら、グループ内の連携やグループ全体を横串を通して捉えるグループベースの考え方や取組みは、現在の銀行を中心または頂点とする体制では、自ずと限界が生じ、地域の課題やお客さまのニーズに対しても、銀行の業務やサービスを中心として、プロダクトアウトの対応になりがちであり、改善の余地が大きいものと考えている。

また、現在の金融機関、とりわけ地域金融機関をとりまく経営環境は、人口減少や異業種からの参入等により一層厳しくなるものと想定される。加えて、急速なデジタルトランスフォーメーションの進展等、経済・社会情勢の変化やお客さまのライフスタイル・価値観の変化等により、お客さまのニーズは、益々多様化・複雑化・高度化しており、銀行を中心とした現在の体制では、規制緩和等を含む経営環境の変化に柔軟に対応していくことやお客さまのニーズに的確に対応していくことは、今後、難しくなっていくものと考えられる。

こうした中で、金融を中心としてお客さまのあらゆるニーズに対応できる〈地域総合サービスグループ〉を目指すとともに、広島銀行グループの地域における市場人気や企業価値の持続的向上を図っていくためには、グループガバナンスの一層の強化を進め、業務軸の更なる拡大やグループシナジーの強化等を図っていく必要がある、そのためには、持株会社体制という新たなグループ経営形態への進化が必要であるとの判断に至り、2020年10月1日に単独株式移転により持株会社「株式会社ひろぎんホールディングス」を設立し、持株会社体制に移行することとした。

持株会社は、グループガバナンスの強化という設立趣旨に鑑み、監査等委員会設置会社として設立し、取締役会による監督機能及び監査等委員会による監査機能の更なる強化などコーポレートガバナンス体制の一層の強化・充実を図っていく。

持株会社体制では、「お客さまに寄り添い、信頼される〈地域総合サービスグループ〉として、地域社会の豊かな未来の創造に貢献します」を経営ビジョンに掲げ、「地域社会及びお客さまへの更なる貢献」と「グループの持続的成長及び企業価値の向上」の実現を目指していく。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2023年3月期には、2020年3月期に比べて、

従業員1人当たり付加価値額を10%向上させることを見込んでいる。

財務内容の健全性の向上としては、2023年3月期において、有利子負債はキャッシュフローの10倍以内、経常収入が経常支出を上回ることを見込んでいる。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

広島銀行が営む全ての事業（グループベース）

〈選定の理由〉

広島銀行グループが営業の基盤とするエリア（広島県を中心とした地元4県）は、他の地域と比較した場合、経済規模や成長機会等の面では相対的にはポテンシャルが大きくあり、この地域を今までと同様に、広島銀行グループが貢献すべき地域（マーケット）として捉え、営業エリア（地域軸）の拡大ではなく、非金融分野も含めた業務軸及び顧客軸の深化・拡大を図る中で、地域社会及びお客さまのあらゆる課題の解決に徹底的に取組み、地域の発展に積極的にコミットすることで、経営ビジョンを実現し、グループの持続的成長を図っていくことを基本的な方針としてグループの経営を進めていく。

この方針の下で、中長期的には、「グループガバナンスの強化」、「業務軸及び顧客軸の拡大」、「グループベースでの経営資源配分の最適化」の3つの取組みを進め、「グループ会社連結寄与度」を20%程度まで高めていくなどグループの経営・財務基盤の安定・強化と地域社会やお客さまへの更なる貢献を果たしていく。

従って、計画の対象事業は広島銀行グループの各事業となる。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

広島銀行単独による株式移転により持株会社（完全親会社）である「株式会社ひろぎんホールディングス」（以下「持株会社」という。）を設立する。

持株会社を中心・司令塔となり、グループを挙げてマーケットインを実践し、非金融分野も含めた真の顧客ニーズに的確に対応していく体制を整備・構築する中で、〈地域総合サービスグループ〉に転換・進化し、グループを挙げて的確なソリューションがご提供できるよう業務軸の深化・拡大を進めていく。

こうした取組みにより、顧客軸の深化・拡大とともに、地域における市場人気の更なる向上と他社との差別化を進め、広島銀行グループの持続的成長を目指していくことから、当該事業再編による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らして持続的なものと見込まれる。

また、持株会社体制移行後は、持株会社が独立した視点で、グループ全体を見渡し、持株会社主導による経営資源配分の最適化を図る予定であり、当該事業分野における過剰供給構造が懸念されるものではない。

さらに、当該事業分野において、不当な金利、手数料等の引上げ等を目指すものではないことから一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

<新設会社>

名称：株式会社ひろぎんホールディングス
住所：広島県広島市南区西蟹屋一丁目1番7号
代表者の氏名：代表取締役会長 池田 晃治
 代表取締役社長 部谷 俊雄
設立（予定）日：2020年10月1日
資本金：60,000,000,000円

<株式移転を行う会社>

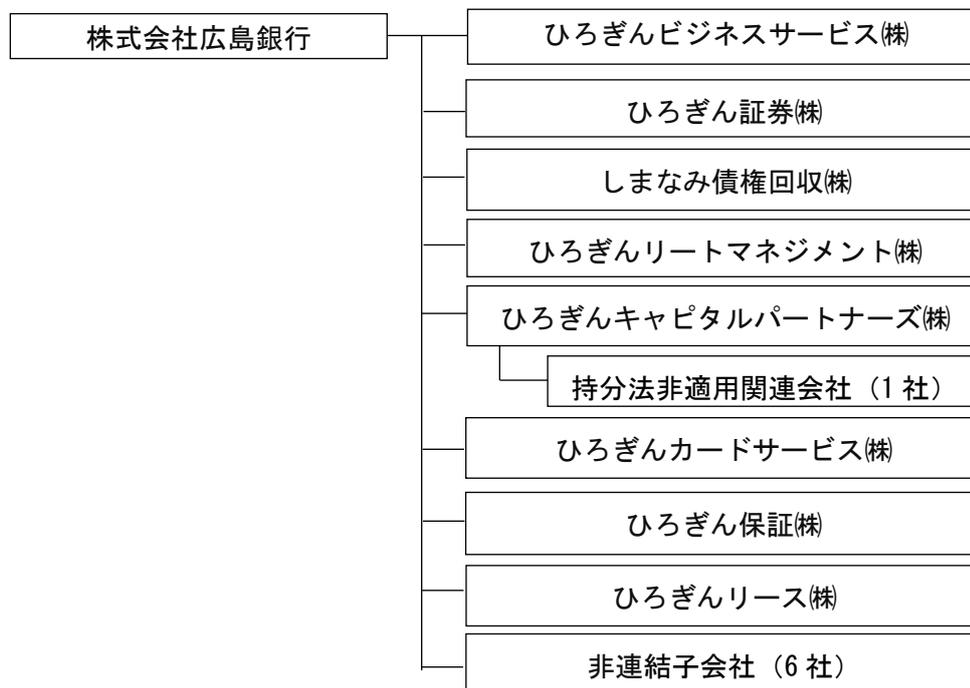
名称：株式会社広島銀行
住所：広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号
代表者の氏名：代表取締役頭取 部谷 俊雄
資本金：54,573,789,313円

<株式移転比率>

1（広島銀行）：1（持株会社）

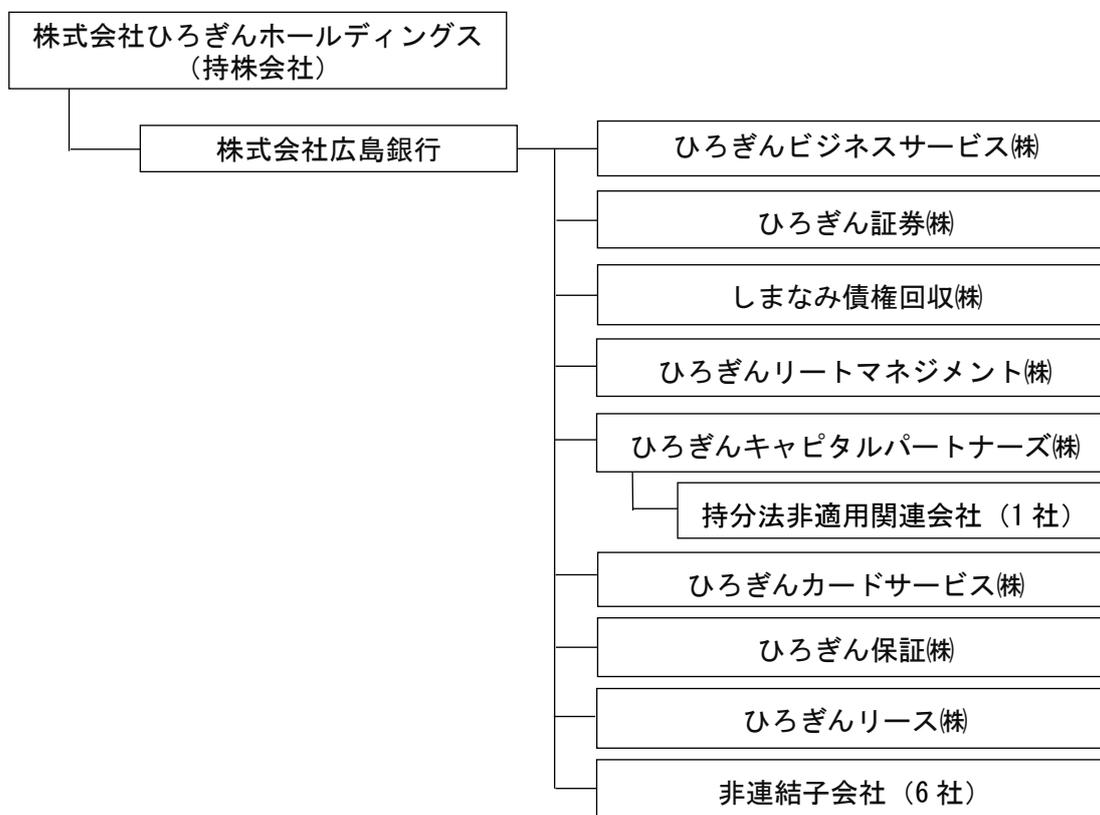
広島銀行は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定である。

(i) <<現状>>



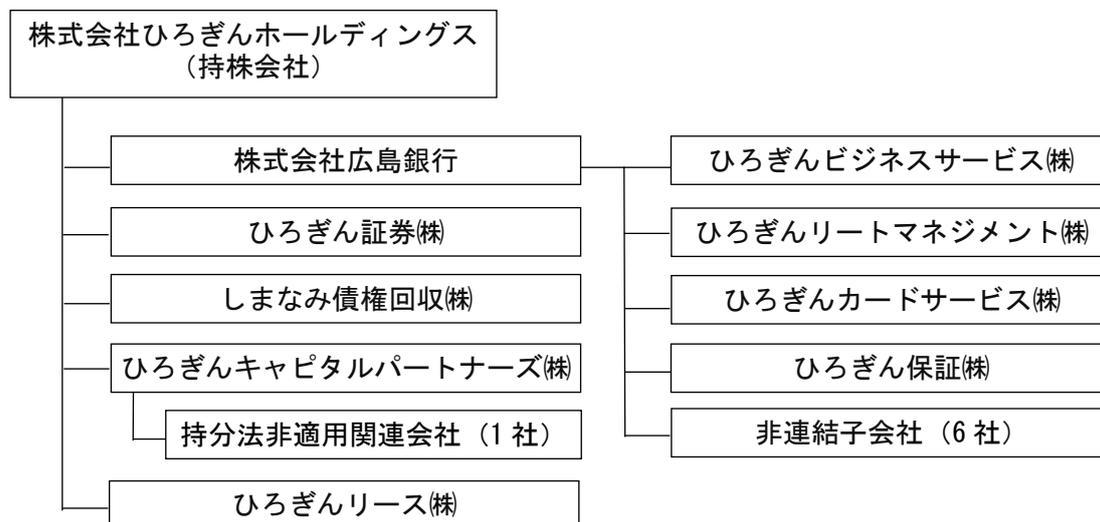
(ii) <<ステップ1>>単独株式移転による持株会社設立

2020年10月1日を期日として、本株式移転により持株会社を設立することで、広島銀行は、持株会社の完全子会社となる。



(iii) 《ステップ2》グループ内事業会社の再編

持株会社設立後（持株会社設立と同日）に、グループ内の連携やシナジーの更なる強化等の観点から、広島銀行の完全子会社である、ひろぎん証券株式会社、しまなみ債権回収株式会社及びひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社の3社並びに広島銀行の持分法適用関連会社である、ひろぎんリース株式会社1社の計4社について、広島銀行が保有する全株式を、持株会社に現物配当する方法により、持株会社の直接出資会社として再編する予定である。



(注) 非連結子会社（6社）は、エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション、ブルーインベストメント投資事業有限責任組合、しまなみ価値創造投資事業有限責任組合、HiCAP 1号投資事業有限責任組合、HiCAP 2号投資事業有限責任組合及び HiCAP 3号投資事業有限責任組合の6社、持分法非適用関連会社（1社）は、ひろでん中国新聞旅行(株)の1社

なお、広島銀行と兄弟会社となる4社については、持株会社の方針に基づいて、その直接の管理の下、独自の営業基盤の上で自立した営業活動を自主的に推進していくという観点から、持株会社の直接出資会社とする。また、ひろぎんビジネスサービス(株)等の広島銀行の子会社4社については、広島銀行の業務に従属的な事務を主として担っており、銀行との一体性を確保するために、引続き広島銀行の子会社とするものである。

(事業の分野又は方式の変更)

広島銀行は、本事業再編計画期間（2020年10月～2023年3月）を含む、持株会社体制移行後の最初の中期計画を策定し、業務軸及び顧客軸の深化・拡大を図りつつ、2つの収益拡大ドライバーにより、安定した経営基盤の確立に向けた収益構造の改革を進めていく。

【業務軸及び顧客軸の深化・拡大】

持株会社体制の下、グループの法人のお客さまに対する事業性評価や個人のお客さまに対する世帯の資産管理（資産形成・運用を含む）を通じて、お客さまのニーズの把握を徹底していくことで、リレーションの強化を図るとともに、グループのあらゆる機能とアライアンスを活用し、非金融の分野も含めて的確なソリューションの提供を進めていく。

【収益拡大ドライバー】

その上で、銀行においては、ベースとなる預貸金ビジネスを中心とした従来の金融分野への取組みに加えて、お客さまからの更なるニーズの高まりが想定される相続・事業承継対策支援、エクイティビジネス及び都市再開発支援・観光振興を収益拡大の成長ドライバーの1つとし、法人・個人のお客さまに対するコンサルティング業務に係る収益等の増大を図る。同時に、もう1つの成長ドライバーとして、グループのあらゆる機能と他社・他業態とのアライアンスを活用し、非金融分野を含めたソリューションの提供を進めて、銀行以外のグループ会社収益等の拡大を図っていく。

持株会社体制では、持株会社が主導して、お客さまのニーズに即して、グループベースでの的確な経営資源の配分がしやすくなるものと考えており、コンサルティング業務や他のグループ会社の収益も、伸ばしやすくなるものと考えている。

こうした取組みを通じて、持株会社化によるグループシナジーを最大限発揮することにより、2022年度（2023年3月期）の業務収益全体に占める収益シナジーの構成比を2.8%とすることを見込んでいる。

(2) 事業再編を行う場所の住所

広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号
株式会社広島銀行

広島県広島市南区西蟹屋一丁目1番7号
株式会社ひろぎんホールディングス

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

(5) 事業再編に伴う設備投資の内容

該当なし

(6) 不動産の譲受け、取得又は譲渡の予定

該当なし

5. 事業再編の実施時期

(1) 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2020年10月

終了時期：2023年3月

(2) 毎事業年度の実施予定

別表2のとおり

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2020年9月末時点）

株式会社広島銀行	3,527人
株式会社ひろぎんホールディングス	0人

(2) 事業再編の終了時期の従業員数（2023年3月末時点）

株式会社広島銀行	3,167人
株式会社ひろぎんホールディングス	10人

(3) 新規に採用される従業員数

株式会社広島銀行	262人
株式会社ひろぎんホールディングス	0人

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数	出向10人（解雇予定なし）
転籍予定人員数	0人
解雇予定人員数	0人

別表 1

事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項 第1号の内容		
ニ 株式移転 及び ル 会社の設立	<p>株式会社広島銀行は、単独株式移転により持株会社である株式会社ひろぎんホールディングスを設立し、その傘下に入る。</p> <p>①新設会社 名称：株式会社ひろぎんホールディングス 住所：広島県広島市南区西蟹屋一丁目1番7号 代表者の氏名：代表取締役会長 池田 晃治 代表取締役社長 部谷 俊雄 資本金：60,000,000,000円</p> <p>②株式移転を行う会社 名称：株式会社広島銀行 住所：広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号 代表者の氏名：代表取締役会長 池田 晃治 代表取締役頭取 部谷 俊雄 資本金：54,573,789,313円</p> <p>③株式移転比率 1（広島銀行）：1（持株会社）</p> <p>④株式移転期日 2020年10月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>

<p>法第2条第11項 第2号の要件</p>		
<p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成を相当程度変化させること。</p>	<p>広島銀行は、本事業再編計画期間（2020年10月～2023年3月）を含む、持株会社体制移行後の最初の中期計画を策定し、業務軸及び顧客軸の深化・拡大を図りつつ、2つの収益拡大ドライバーにより、安定した経営基盤の確立に向けた収益構造の改革を進めている。</p> <p>【業務軸及び顧客軸の深化・拡大】 持株会社体制の下、グループの法人のお客さまに対する事業性評価や個人のお客さまに対する世帯の資産管理（資産形成・運用を含む）を通じて、お客さまのニーズの把握を徹底していくことで、リレーションの強化を図るとともに、グループのあらゆる機能とアライアンスを活用し、非金融の分野も含めて的確なソリューションの提供を進めていく。</p> <p>【収益拡大ドライバー】 その上で、銀行においては、ベースとなる預貸金ビジネスを中心とした従来の金融分野への取組みに加えて、お客さまからの更なるニーズの高まりが想定される相続・事業承継対策支援、エクイティビジネス及び都市再開発支援・観光振興を収益拡大の成長ドライバーの1つとし、法人・個人のお客さまに対するコンサルティング業務に係る収益等の増大を図る。同時に、もう1つの成長ドライバーとして、グループのあらゆる機能と他社・他業態とのアライアンスを活用し、非金融分野を含めたソリューションの提供を進めて、銀行以外のグループ会社収益等の拡大を図っていく。</p> <p>持株会社体制では、持株会社が主導して、お客さまのニーズに即して、グループベースでの的確な経営資源の配分がしやすくなるものと考えており、コンサルティング業務や他のグループ会社の収益も、伸ばしやすくなるものと考えている。</p> <p>（具体的な数値基準） こうした取組みを通じて、持株会社化によるグループシナジーを最大限発揮することにより、2022年度（2023年3月期）の業務収益全体に占める収益シナジーの構成比を2.8%とすることを見込んでいる。</p>	

別表 2

事業再編の実施時期

年 度	実 施 内 容
2020年度	2020年10月1日 単独株式移転により持株会社を設立
2021年度	該当なし
2022年度	該当なし